

石川県立中央病院手術室運営支援業務委託仕様書

石川県立中央病院における手術室の運営を効率的かつ効果的に行うことを目的とする手術室運営支援業務は、「石川県立中央病院手術室運営支援業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)に基づき行うものとする。

1 業務場所

石川県立中央病院 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

2 業務実施期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日

3 業務実施の基本事項

- (1) 受託者は常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に業務を実施すること。
- (2) 受託者は受託者の従業者（以下「従業者」という。）の名簿を事前に委託者に提出し承認を受けること。また、従業者を変更する場合も同様とすること。
- (3) 従業者は500床以上、年間手術件数5,000件以上の病院で3年以上の手術室運営支援業務ないし物流管理業務経験を有すること。
- (4) 受託者は業務に精通した従業者を配置するとともに、従業者に対し、受託業務上必要な教育・訓練を実施し、業務遂行に支障を来たさないように万全を期すること。
- (5) 従事者は、業務従事中、業務に適した服装をし、常にネームプレートを着用すること。言語行動には十分留意し、患者・職員に不快感を与えないように注意すること。
- (6) 受託者は常に従業者の健康管理に注意し、受託者の負担において労働安全衛生法に基づき従業者の健康診断を実施するとともに、伝染性疾患病等に罹患した者を業務に従事させてはならない。

4 業務内容等

(1) ピッキングリスト作成・運用業務

受託者は委託者に対し、手術材料の準備に必要なピッキングリストの出力、使用材料実績等のピッキングリストへの入力・修正作業、ピッキングリストメンテナンス作業等の役務を提供する。なお、休日や特段の事情がある場合を除き、午前8時30分から午前11時及び午後3時から午後4時の間は院内駐在するよう努めること。

(2) 情報確認業務

上記(1)による入力作業の結果、受託者は委託者に対し、未登録材料の確認、医事課データ内容確認業務、使用材料実績確認等の役務を提供する。

(3) 手術材料キット作成・提案・選定、管理

効率性・安全性・合理性のあるキットの作成及び内容の変更の提案、選定を行う。また手術に使用するキットの管理を行う。

(4) 手術室運営に関する改善・提案

上記業務の品質に関する実地検証や病院担当者・院内S P D業者等への聞き合わせを通じ、手術室運営の最適化に向けた改善・提案を行う。(例：手術室在庫の適正化、関係者を集めた定期的な打ち合わせ等)

(5) 報告業務

受託者は委託者に対し、上記(1)から(4)により提供する資料の報告を行う。

(6) その他

上記各項のほか、乙は上記(1)から(5)の業務に密接に関連する業務を行う。

5 休日、事故発生時の報告・対応

受託者は、休日の対応について当院と協議のうえ、業務に支障がない体制とすること。また、業務の実施に支障が生じるおそれがある事故の発生を知ったときは、その事故発生の帰責の如何に関わらず、直ちに病院に報告すること。また、事故発生時の対応方法を定めておくこと。

6 災害発生等対応

災害発生または多数の患者の来院が想定される事案が発生した場合は、臨機応変にその対応にあたること。

7 その他

(1) 当契約終了時、受託者と次契約の受託予定者が異なる場合は以下の業務を行うこと。

ア 受託者は次契約の受託予定者と連携し、当院業務内容に、混乱、遅滞等が発生しないよう十分協議を行うこと。スムーズな業務移行が完了するまでの期間として6か月程度移行補助を行うなど業務移行に支障のないよう協力するものとする。

イ 業務移行にあたり、病院の各部門に混乱が生じないよう、現地調査等に最大限の協力をし、新たな受託者が現行の運用を十分に把握し、効率的な業務移行及び運用ができるよう努める。

ウ 受託者は業務に伴い作成したデータ等は、全て当院の財産として、無償で引き渡すこととする。

(2) その他、疑義がある項目については、当院と協議のうえ決定する。